

小豆島町

文化財保存活用地域計画

小豆島町文化財保存活用地域計画 目次

第1章 小豆島町文化財保存活用地域計画の作成にあたって

第1節	計画作成の背景と目的	… 1
第2節	本計画の位置づけと関連計画の状況	… 2
第3節	計画期間	… 5
第4節	用語の定義	… 5
第5節	計画作成の経過	… 6

第2章 小豆島町の概要

第1節	自然環境	… 9
第2節	社会環境	… 14
第3節	小豆島町の歴史的背景	… 29
第4節	「地域の宝物」の概要	… 43

第3章 小豆島町の歴史文化の特徴 … 60

第4章 これまでの取組と課題

第1節	「地域の宝物」を取り巻く現状	… 62
第2節	「地域の宝物」の課題	… 68

第5章 「地域の宝物」の保存・活用の方針と措置

第1節	小豆島町の将来像	… 72
第2節	方針と措置	… 73

第6章 関連文化財群と文化財保存活用区域

第1節	関連文化財群の設定と保存・活用の措置	… 77
第2節	文化財保存活用区域設定と保存・活用の措置	… 97

第7章 「地域の宝物」の保存・活用の推進体制 … 108

第1節	計画推進にあたっての課題	… 108
第2節	計画推進の関係団体	… 108
第3節	主体ごとの役割について	… 111

【参考資料】

①	指定・登録文化財の一覧（第2章関係）	… 112
②	これまでの調査の取組状況（第4章関係）	… 116
③	地域ごとの「地域の宝物」	… 117
④	小豆島町の「地域の宝物」を知るための主な刊行物	… 151

【凡例】

1. 本書は、小豆島町の定める「文化財保存活用地域計画」である。作成にあたっては、文化庁の地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）を活用した。
2. 指定等の文化財の表記については、指定等主体や類型ごとによって、以下のとおり略称を用いて表記されている。本書の構成上略称を用いないほうが望ましい箇所については、略称を用いていない。

指定等主体 類型	国指定	国登録	県指定	町指定	未指定
有形文化財	国重文	国登録有形	県有形	町有形	未指定有形
(重要美術品)	(国重美)	—	—	—	—
有形民俗文化財	国重有民	—	県有民	町有民	未指定有民
無形民俗文化財	—	国登録無民	県無民	町無民	未指定無民
史跡	国史跡	—	県史跡	町史跡	未指定遺跡
名勝	国名勝	—	—	—	未指定名勝地
天然記念物	国天記	—	県天記	町天記	未指定動物 未指定植物 未指定地鉱
伝統的建造物群	—	—	—	—	未選定伝建
文化的景観	—	—	—	—	未選定文景
周知の埋蔵文化財包蔵地	—	—	—	—	包蔵地

※ 町内に存在しない文化財の類型は、「—」と表記している。